

第3回 奈良市眺望景観保全活用計画市民講座

日 時：平成23年10月15日(土) 14:00～15:30

場 所：奈良市中部公民館 第4講座室

参加者： 名

アドバイザー：奈良女子大学教授 増井正哉

事務局：奈良市景観課

1. 開会挨拶

仲谷課長：本日はお忙しいなか参加いただき感謝する。

奈良市は、これまで景観に関する様々な施策を展開してきた。高度地区における制限、風致地区や歴史的風土特別保存地区における規制、また、屋外広告物の規制にも取り組んでいる。そのような取り組みを進めるなかで、眺望という視点で景観を考えればさらに新たな課題が見えてくるのではないかと考えている。

市民講座も今回で3回目となる。重要眺望景観の保全活用の方策について説明の上、ご意見をいただきたい。

2. 議 事：重要眺望景観の保全活用の方策について

徳岡係長：(「重要眺望景観の保全活用の方策」の説明 - 略)

市 民 A：重要眺望景観の考え方とその保全活用の方策については、概ね賛同できる。その上で、3点指摘したい。

1点目は、奈良市へ遠くから訪れられた方が重要眺望景観へどのようにアクセスするのか、交通アクセス、利便性への配慮に欠けていること。

2点目は、重要眺望景観を保全活用する上で、交通面の安心・安全に対する配慮にかけていると感じること。車社会では自動車と自転車や歩行者との事故が非常に多い。例えば、ならまちの狭い道路で眺望景観に見とれたり、県道沿いに駐車し眺望景観を眺めるたりすることは交通安全上危険である。

3点目は、東大寺二月堂からの眺めが重要眺望景観に含まれていないのは問題である。世界遺産に登録されている大仏殿、春日山原始林、興福寺の五重塔が視対象になっていること自体はいい。しかしながら、日頃の散歩や観光客との会話を通じて、東大寺二月堂から眺める大仏殿の屋根、市内の町並みや生駒山へ沈む夕日が素晴らしいと感じる。それが重要眺望景観に含まれていないのはおかしい。逆に、アクセスが悪く観光客がわざわざ足を運ばない若草中学校からの眺望が重要眺望景観を選んでいることはおかしい。

重要眺望景観の保全活用の考え方から、交通アクセスや安全・安心の視点が含まれていないのは、行政や一部学者の意向が強く、まちを歩いて眺める市民の立場に立っていないのではと感じた。

仲谷課長：交通の利便性と安全性については、眺望景観の保全活用を検討する上で配慮していかなければならないと考えている。

眺望景観の空間構成として、視点場から人が眺望できる範囲を眺望景観保全活用地区と呼んでいる。そのなかで保全活用すべき範囲として、視点場保全活用区域、視対象保全活用区域、眺望空間保全活用区域の3区域を設定している。ご指摘のあった交通の利便性や安全性は、

視点場保全活用区域で配慮すべき点として検討したいと考えている。

東大寺二月堂からの眺望は、確かに素晴らしい眺望景観である。重要眺望景観を抽出した際にも、その眺望景観は奈良らしさの評価が高く、保全活用上の課題が少ないと評価した。しかしながら、「奈良らしさは高いが、保全活用上の課題が多い」眺望景観を重要眺望景観として抽出したため、東大寺二月堂からの眺望を重要眺望景観に含まなかった。奈良市眺望景観保全活用計画は、東大寺二月堂のように現状を維持すれば素晴らしい眺望を保全活用できるものを対象とするのではなく、むしろ課題が多い眺望景観を今後どのように保全活用していくのかということが主旨としている。

奈良らしい眺望景観第一次選定候補として選らんだ39箇所をふまえ、特に課題の多い箇所を重要眺望景観候補(12箇所)として位置づけ、景観施策とともに、農業、観光、文化財施策と連携しながら解決していきたいと考えている。もちろん、東大寺二月堂からの眺望は、奈良らしい眺望景観の第一次選定候補として守り育てていく。

市民 B : 今回の検討は、既にできている眺望景観を対象に進められていると思う。県がつくった「奈良の未来を創る『5つの構想案』」のなかに、奈良公園鷺池南側の高畑町裁判所跡地にゲストハウスをつくるという計画がある。対象地は、春日山歴史的風土特別保存地区に含まれるはずだし、道路を挟んで東側は世界遺産の区域でもある。対象地では、以前、絹谷幸二さんの美術館を建てようという話があったが、第1種低層住居専用地域であるためその話はなくなった。県の構想では、ゲストハウスをつくるにあたり市の許可を得る必要があると書いてあったがその通りなのか。

徳岡係長 : 今ご指摘のあった場所は確かに特別保存地区に含まれ、基本的には建設行為は凍結すべきとなっている。しかしながら、都市計画事業であれば法律上行為は可能である。

市民 B : 都市計画事業とは、県の事業なのか、市の事業なのか。

徳岡係長 : 県がする事業であれば、県の事業となる。

市民 B : その場合は、奈良市長の許可は必要ないということでしょうか。

徳岡係長 : そうである。

仲谷課長 : 具体的にどのような建物が建てられるのかは現段階ではわからないが、建物の意匠、色彩、形態、高さについて、高畑町旧裁判所跡地は眺望景観第一次選定候補にも含まれるので意見を申し沿えることは可能である。

市民 B : 建物をたてるなということではできないのか。

仲谷課長 : 基本的には難しい。

増井教授 : 今日の説明には、見る場所をどうするかということもあったが、見える場所をどのようにコントロールしていくかということもあった。新しく規制がかかることで生活上不便を感じたり、建物を建てる際にできなくなることについての質問があると思っていたがなかった。具体的には何も決まっていらない段階ではあるが、例えば、眺望空間保全活用区域で想定される建築の制限があれば教えていただきたい。説明では、既存の条例や都市計画的な規制でコントロールできる部分も多いということであったが。当然、色彩や形態など、いくつかの部分で新たに規制を設けるケースもありえると思う。

規制を行う一方で、ならまちの景観形成地区で行っているような、がんばって景観をととのえてくださる方への財政的な補助や技術的なアドバイスなどの誘導など、今回の計画で具体的にどのような補助がなされるのかについても教えていただきたい。

仲谷課長 : 視点場から視対象を見たときに支障がある部分については、なんらかの規制をかけていき

いと考えている。大池池畔から薬師寺三重塔への眺望では、大池の視点場から東大寺を眺めたときに、眺望空間保全活用区域として丸で囲んだJR奈良駅周辺がネックになってくる。もしくは、手前の田園地帯を丸で囲んだ眺望空間保全活用区域に20m弱の建物が建つと大仏殿が見えなくなるとも想定できる。眺望空間保全活用区域ではなんらかの規制、誘導施策を展開していきたい。対象地となる地域を景観形成重点地区という名前を付けて、景観計画で規制誘導を図っていく。

具体的には、建物の高さや色彩への規制を考えている。自然に人工物が加わった際に、明度が高いものは非常に目立つことがわかってきた。大池からの眺望でも白い建物が非常に目立つ。自然にマッチする明度5～6の色彩にしてもらえないかと考えている。また、若草中学からの眺望景観では麓の波が見受けられるので、瓦葺にしてもらえるよう誘導したい。このような規制や誘導に努めたいと考えている。

景観形成重点地区に指定した地域については、規制、誘導に見合った形で改修をしていただける場合は、ある程度の補助もしていきたい。具体的な補助率は検討中であるが、自主的に対応していただいた部分については工事費の何%の補助なども検討している。

増井教授：今回の計画により新たに規制が設けられるということだが、現在までの日本の景観行政では規制に対して抵抗感があった。重要眺望景観の抽出の過程を振り返っても、眺望景観という視点を用いることで、ここに建物が建ってはいけないということの理解が得られ易いし、景観づくりの目標像を共有し易くなる。上手に規制や誘導施策を絡めていくことで、景観整備の率が上がっていくと思うので、上手なくみづくりを進めていただきたい。

市民 C：高畑町旧裁判所跡地で県事業について、都市計画事業であれば建設は可能だとのことだが、眺望景観保全活用計画から何らかの誘導ができなければ計画を策定した意味も薄れてしまう。県へ今回の計画について事前に伝えるなど、建物ができないよう何らかの規制や誘導はできないものか。

仲谷課長：県には、市が眺望景観保全活用計画策定中であることは伝えてある。市の考えや地域住民の方のご意見を汲み取ってもらえるよう、県担当部局へ引き続きアピールしていきたい。

市民 D：視点場での展望台の整備など、眺望景観の活用計画として積極的な施策展開とはどういうことかについて私自身も考えていきたいと感じた。

保全については、既存法規制で高さや色彩に対する取り組みが行われており、一方で補助も行われている。市民団体を巻き込みながら市民の意識を変えていかなければ、全体的な景観を保全活用していくことは難しい。

仲谷課長：鴻池運動公園の南側に、西安の森というまだ開発の手が入っていない森がある。20番の重要眺望景観は、西安の森からの眺望である。この眺望は、若草中学校門前や橋を渡ったグラウンドからも望むことができる。これらの視点場をルートで結び、少年刑務所や般若寺へ向かう観光ルートとして活用できればおもしろいと考えている。地域住民にバックアップいただきながら、観光部局と連携しながら取り組みを進めたい。眺望景観を通じて、まちづくりの役割も果たせるのではないかと。また、眺望景観の視点場で定期的に写真を撮られている方もいらっしゃると思うので、そのような方とのつながりを大切にしながら庁内での写真展も開催できるのではと考えている。

市民 A：眺望景観はホームページで公募されたとのことであるが、市民にはホームページを見られていないかたが多いと思う。募集はホームページを見ていない人を対象にできていないし、アンケートやヒアリングでも一般市民を対象としていない。現地調査やスクリーニングを誰が

されたのかもわからない。収集が一番大切だと思うので、市民だよりを活用するなど、広く市民の目に触れるような形で作業を進めないと市民的な目線から作業をしたとはいえないのではないか。

仲谷課長：「奈良を感じるすばらしい眺め」については、ホームページだけではなく市民だよりも通じて公募させていただいた。ご指摘のとおり、行政の広報はホームページで済ましてしまうという傾向もあろうかと思う。眺望景観の応募も、平成 21 年度は多くあったが平成 22 年度はそれほどなかった。ホームページをご覧いただいている方は限られていると感じているので、市民講座などの機会を通じて市民の皆さんと顔を突き合わせて意見交換できる場を設けている。今回の計画も作業が進み、またホームページにてパブリックコメントを募集するというところもあろうかと思うが、それまでに今回のような市民の皆さんの声を聞かせていただける機会をつくりたいと考えている。

スクリーニングについて、今回の検討では素晴らしい眺望景観を維持していくのではなく、奈良らしさはあるが課題の多い眺望景観を改善していこうということを前提に作業を進めたことはご理解いただきたい。

具体的なスクリーニング作業としては、夜景や四季を集約したとともに、五重塔などを見える区域を 1 つの視点場として集約した。また、最初に設定した奈良らしさや眺望景観の定義に合わないものについても不選定とした。

市民 A：要するに公募という考え方であるが、市民だよりは自治会委員を通じて全所帯に配布されているのだから活用すべき。この市民講座も別の会合で公民館に来たときにチラシで知った。奈良市の眺望景観は市民にとっても大切なものであるので、広報の仕方、市民に分りやすい文章表現などに努めていただきたい。

仲谷課長：市民の皆さんによく知っていただけるよう今後も広報に努めていきたい。ちなみに景観課では、市民の皆さんに親しんでいただけるよう公式 Twitter も作っている。また、景観課の取り組みを市民の皆さんへ広めていただくためにも景観サポーターを募集しているので是非ご登録いただきたい。併せて、文章表現も引き続き検討していきたいと思う。

市民 E：大池から眺望景観に関係することだが、近鉄西ノ京駅の南側に線路を東西に横切るように都市計画道路が計画されているのを都市計画図で見たことがある。いつその道路ができるのかはわからないが、高架道路として整備された場合眺望に影響するのではないかという印象を持った。眺望景観との兼ね合いはどのようになっているのか。

仲谷課長：大池の北側をぐるりと回っていくような都市計画道路が決定されている。環境アセスメントなどで景観検討はされると思う。景観部局としては大池の南側を通してほしいと意見したことがある。環境アセスメントのなかで、構造物の形態や色など景観課から申し上げることがあれば積極的に意見していきたい。

市民 E：都市計画決定された道路のコースの変更も可能なのか。

仲谷課長：都市計画部局ではないので確認の上お答えしたい。

徳岡係長：眺望景観保全活用計画の作業を進め、また、市民の皆さんへ説明させていただき機会を設けたいと考えている。今後も作業を進めていくので、また、ご意見があれば景観課へメールや FAX などでお伝えいただきたい。

増井教授：眺望景観は、百年の景というようにロングスパンで検討していかないといけないことである。是非慎重に検討していただきたい。眺望景観は大変分りやすい視点であるし、117 件の眺望景観が応募されたように市民一人一人に愛すべき眺望景観があると思う。誇るべき奈良の眺

望景観が多く出てくることはすごくいいことである。

都市計画のなかで景観形成を考えていく際に、重要眺望景観とは、保全、回復していくべき課題が残っているものだという事は再確認したほうがいいと思う。スクリーニングを通じて素晴らしい眺望景観を選別したのではなく、奈良らしさを有しながら課題が多い眺望景観を残してきたという結果を理解しとくべきである。117 件の眺望景観に様々な課題があったと思うので、重要眺望景観に対する取り組みを通じてつくられる制度でその様々な課題に対応することができるのかどうかということを決えずチェックする必要がある。

今回の講座では、観光や都市計画、県事業など様々な関連する取り組みについて意見が挙げられた。このこと踏まえると、景観は多様な施策の成果であるといえる。農業振興を通じて景観を保全するというのではなく、景観を良くするために農業を振興するというぐらいに、市制、県政において景観がイニシアティブをとっていくようなこともあってはいいのではないかな。景観に対する市民的意識が上がってきているなかで、市の景観に対する取り組みを上手くPRするとともに、そのプロセス自体が市民の景観の意識を高めることにもつながる。3回の市民講座を通じ色々なご意見をいただいた。市の取り組みに反映すべきご指摘も多くあったと思うので是非検討を進めていただきたい。

3. 閉会挨拶

仲谷課長：眺望景観とは概念的に難しいこともあるが、自然環境や建築、田園地帯など様々な要素が関係しあってできあがるものである。時代とともに変化している都市の景観といかに調和、修復させていくのがポイントであると考えている。眺望景観保全活用計画が奈良市の景観施策の核となるように、景観部局がコントロールタワーとしての役割を果たせるよう農業部局、都市計画部局、観光部局など他部局と連携しながら取り組みを進めたい。お忙しい中、市民講座にご参加いただき誠に感謝している。